



## 関東財務局傘下の団体と称する「日本経済監査委員会」にご注意

当局に、「関東財務局傘下の団体と称する「日本経済監査委員会」から先物取引で発生した損失を返金する」という電話があったとの情報が寄せられています。

- ① 「日本経済監査委員会」と関東財務局は、一切関係ありません。
- ② 関東財務局においては、被害者を直接金銭的に救済する業務は行っていません。
- ③ 関東財務局・金融庁等の公的機関を装い、過去に被害にあわれた方に被害回復を持ちかけ、結果的に金銭を詐取する「公的機関装い型」「被害回復型」といわれる手口に関する情報が多く寄せられています。

このような不審な話に十分ご注意くださいとともに、話を持ちかけられた場合は最寄の警察または財務局等に情報提供をお願いします。

お問い合わせ先  
関東財務局証券監督第1課  
電話:048-613-3952(ダイヤルイン)